

令和5年度 事業計画書

社会福祉法人竹山愛育会
認定こども園あいいくの丘

I. 法人

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけの見直しが予定されるなかで、当法人においても、認定こども園、アフタースクールにおいて、感染防止対策について柔軟に対応しつつ、引き続き法令順守に徹し、経営の健全化に努め、地域社会により一層貢献できるよう役職員一丸となり努めてまいります。

また、多様なニーズに対応していけるよう職員の資質向上に努めるとともに、より一層の職場改善に努めてまいります。

施設設備面では、老朽化等に伴う修繕を必要に応じて優先度の高いものから順に行ってまいります。

II. こども園

1. こども園の運営

(1)定員 125名（1号認定児 15名、2号・3号認定児110名）

(2)園児数 141名（令和5年4月1日予定）

	園児数	保育標準時間	保育短時間	教育時間	備考
0歳児（そら組）	7	4	3	—	丹波市6 福知山市1
1歳児（ほし組）	23	14	9	—	丹波市20 福知山市3
2歳児（にじ組）	25	14	11	—	丹波市18 福知山市6 養父市1
3歳児（つき組）	25	11	8	6	丹波市20 福知山市5
4歳児（ひかり組）	29	15	9	5	丹波市27 福知山市2
5歳児（たいよう組）	32	19	10	3	丹波市29 福知山市3

(3)職員数

・令和5年4月1日（予定） 職員数 49名

【園長1名、事務長1名、副園長1名、主幹保育教諭2名、管理栄養士1名（給食室主任）、看護師1名（病児保育室主任）、保育教諭20名（内副主任3名）、栄養士2名、保育士8名、調理師1名、事務員2名、補助員1名、バス運転手2名、アフター指導員6名】

・雇用形態

常勤職員18名、常勤的非常勤職員10名、非常勤職員21名

2. 教育・保育

- ・新園長の下、全職員で改めて園の教育・保育方針を再確認し、意識を共有して日々の保育を行う。
- ・年齢別保育を基本とし、自由時間や時季によっては混合保育、異年齢児保育を行う。
- ・クニニュータナ・ムッレ教室により自然環境教育の充実を図る。
- ・園の各種行事や食育活動、地域との交流等様々なことを体験し、園児の心身の発達を育てる。
- ・育ちの連続性を大切にし、資質・能力を一体的に育み、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を意識しながら就学前教育を行う。
- ・安全・安心な保育環境を常に心がける。

(1)教育・保育方針

「五感で四季の移り変わりを感じ、自然と共にたくましく育つ」

「理念」

自然豊かな環境のなか、心豊かな人格形成・心身の発達を培い、自尊心の育ちを大切にする教育・保育を目的とする。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」

ア、健康な心と体 イ、自立心 ウ、協同性 エ、道徳性・規範意識の芽生え オ、社会生活との関わり
カ、思考力の芽生え キ、自然との関わり・生命尊重 ク、数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
ケ、言葉による伝え合い コ、豊かな感性と表現

(2)資質・能力を一体的に育む（幼児期の遊び、生活を通して）・・・資質・能力の3つの柱

- ・「**知識及び技能の基礎**」豊かな体験を通じて感じたり、気付いたり、分かったりできるようになる。
- ・「**思考力・判断力・表現力の基礎**」気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする。
- ・「**学びに向かう力、人間性**」心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を育もうとする。

3. 保育時間

管理運営規則の定めによって行う。

4. 安定した運営

- ・管理職、主幹、主任、及び副主任（リーダー）等の管理・監督職について、専門分野の資質向上を図るとともに、単年度ではなく、長期的に安定した運営を可能とすべく園経営についての意識を養っていくように努める。
- ・保育における人的環境安定化のため、効率的かつ効果的な職員配置を心がけるとともに人材確保に努める。
- ・職員定着のため職員処遇の適正化を図る。

5. 職員研修

- ・本年は丹波市教育委員会の公開保育を受ける年度になっているため、積極的に外部講師を招聘して保育内容の見直しを図っていくとともに、キャリアアップ研修や教育委員会主催の公開保育や研修会等に積極的に参加し、保育の資質向上に努める。また、各分野における専門性の向上を図る。
- ・各年齢に適した「ねらい」を十分に把握したうえで指導計画が作成できるように、全体的な計画、及び年齢別の保育教育課程の見直しと調整を行う。
- ・特別支援について、積極的に研修会等に参加し、関係機関への見学を行うなど知識を深めるとともに、園内でのケース会議を充実させ、個々の園児に合った指導を行う。
- ・チェックリスト等により、自身の保育を見直す機会を設け、自己管理を充実する。
- ・自然環境教育のステップアップ研修に積極的に参加する。
- ・社会人としてのマナー等研修を計画的に取り入れる。（全体研修として）
- ・不適切対応に関しては常に意識し、保育内容について話し合える環境づくりを行う。

6. 各種関係機関や家庭との連携

- ・年長児に対しては、年度当初に保護者へ就学先を確認し、各小学校との連携を図り、全児が安心して就学を迎えられるように努める。
- ・就学に向けたアプローチプログラムを作成し、小学校と連携を図りながらプログラムの見直しや調整を行う。
- ・教育委員会、子育て支援課、健康課、及び関係機関との連携を密にとることを心がける。
- ・地域の関係団体との連携を大切にし、地域一体となって子育てができる環境づくりを構築する。
- ・認定こども園あいきの丘の教育方針、目標を保護者に伝えたり、アンケート等で保護者ニーズを把握したりして、保護者との意識の共有を図る。
- ・保育の質と安全、安心を確保し、保護者の声を大切にしてそのニーズに応え、信頼、安心、喜ばれる園づくりに努める。

- ・アレルギー対象児については、家庭や関係機関との連携を十分に図り、細心の注意を払う。
- ・個別に支援が必要な家庭には、関係機関と連携をとりながら慎重に支援方法を考える。
- ・保護者への情報発信について、各種たよりや、イロドリリンクによるドキュメンテーションシステムの配信により日々の保育を可視化するとともに、緊急時には「よいこネット」にて迅速に情報発信を行う。

7. 整備計画

- ・各所の点検を定期的に行い、不備なところがあれば早急に修繕を行う。
- ・色々な場面を想定し、常に園児の安全を意識し、危機管理に努める。

Ⅲ. アフタースクール

子どもが安心して過ごせる環境を整え、安全面に配慮しながら自ら危険を回避できるようにしていくとともに、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びの生活を保障し、子どもの健全な育成を図ることを目的とする。

令和6年度の小学校合併及びアフタースクールの合併により運営体制を見直す必要が生じているため、スムーズに運営できる体制を整える。

- ・コーディネーターを中心に職員間の連携を深め、共通認識をもって児童や保護者の対応を心がける。
- ・個々の児童の姿や集団での姿を常に把握し、児童の心に寄り添った対応を心がける。
- ・保護者との連携を密にし、また児童の尊厳や個人情報についても慎重に対応する。
- ・支援を要する児童に対しては各児童にあった支援方法を検討し、安定した生活を送れるように努める。

【竹田アフタースクール】

(令和5年4月1日予定)

区分	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
通常利用	9	9	2	3	2	0	25
長期利用	1	2	1	1	1	0	6
計	10	11	3	4	3	0	31

【前山アフタースクール】

(令和5年4月1日予定)

区分	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
通常利用	1	1	1	2	2	0	7
長期利用	1	3	1	0	1	0	6
計	2	4	2	2	3	0	13